

農地法第5条許可申請添付書類一覧表

甲賀市農業委員会

			部数	チェック
1	農地法第5条の規定による許可申請書	様式第8号の3、4	2部	
2	定款	(会社) 原本証明必要	2 (1)	
3	法人登記簿謄本	(会社)	2 (1)	
4	申請土地の登記簿謄本	(法務局)	2 (1)	
5	公図の写し	(法務局) 証明付	2 (1)	
6	位置図	S = 1 : 2, 500 及び 1 : 10, 000	2 (1)	
7	隣地関係図	申請地及び隣接地の地番、登記簿地目、現況地目、所有者、耕作者を明示	2 (1)	
8	土地利用計画図	造成計画、施設等の配置計画、排水計画及び被害防除計画を明示 S = 1 : 100 ~ 1 : 500 程度	2 (1)	
9	縦横断面図	2方向以上の断面図	2 (1)	
10	施設の平面図・立面図・構造図等	(建物を建築する場合は、建物図面)	2 (1)	
11	転用事由の詳細説明書	参考様式B 1 (建築物あり) 参考様式B 2 (建築物なし)	2 (1)	
12	被害防除施設の設置計画書	参考様式C	2 (1)	
13	隣地承諾書	参考様式E	2 (1)	
14	農地法第5条の許可申請に係る意見書	農業委員及び農地利用最適化推進委員の意見書	2 (1)	
15	同意書	地元関係者(農事改良組合長、区長、水利組合長等)の同意書	2 (1)	
16	土地改良区意見書	受益地の場合	2 (1)	
17	工事見積書		2 (1)	
18	資金証明書	残高証明、融資証明等	2 (1)	
19	他法令許可書又は申請書の写し	都市計画法・まちづくり条例・河川法等の写し	2 (2)	
20	委任状(様式は自由)	必要な場合のみ	2 (1)	
21	借地契約書	必要な場合のみ	2 (2)	
22	住民票	住所が甲賀市外の方のみ	1 (0)	

※ () はコピー可の部数

その他

- 甲賀市農業委員会の書類の締め日は、原則毎月15日 **(12月のみ10日)**
(15日が土、日、祝日の場合は、15日より前の直近の平日が締切日となります。)
- 許可は原則翌月末頃
- 転用面積が2,000㎡以上の場合は滋賀県農業会議の現地立会いがあります。